

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		<p>(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ① 取引先の企業のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援</p>
計 画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業のライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて取引先企業の支援に取り組む。また、経営全体のニーズに対応する関係を構築するために人材育成・活用や情報ネットワークの構築・活用を行っていく。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のライフサイクルに付随するニーズに対応できる人材の育成 ・兵庫県立大学産学連携センターとの連携 ・しそ産学連携協議会への参加 ・宍粟市起業家支援策との連携 ・各商工会議所、商工会の活用 ・ひょうご産業活性化センターの積極的な活用 ・神戸市産業振興財団との連携 ・TKC等の外部専門家との連携を検討 ・経済産業省の「技術評価」との連携を検討 ・異業種交流会の開催 ・にししんクラブ講演会の開催 ・事業承継や相続対策のコンサルティング等を行うための態勢整備 ・今後、公共団体が実施する中小企業施策の活用を検討
推 進 態 勢		<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については人事部が中心となり担当する ・産学官との連携については審査部が中心となり取り組む ・異業種交流、経営者等に対するコンサルティングについては業務部が中心となり担当する
19年4月～20年3月の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士養成のため5名に対し通信講座受講等支援中（全信協中小企業診断士一次試験対策講座へうち2名派遣） ・通信講座「融資アナリスト講座」、代理・主任計10名受講 ・全信協「中小企業経営支援力増強講座」へ代理・主任各1名

	<p>派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談の為事業所、兵庫県立大学産学連携センター訪問 17 回 ・「にししん産学連携支援助成金制度」による助成金 交付 1 件 200 千円 ・商工会、商工会議所提携商品「地域ふれあい保証」について 融資担当役席者会議にて説明 ・県信用保証協会の事業再生勉強会に担当者が参加 ・ひょうご産業活性化センターの課長による「技術評価制度」等説明会開催（融資役席対象） ・加古川納税協会と連携し、「加古川納税協会メンバーズ融資」の協定締結 ・「技術評価制度」抽出見込先 25 先への利用推進。「技術評価制度」評価書発行 1 件 ・県立大学産学連携センターとの連携による事業所訪問 11 先 ・「中小企業支援ネットひょうご」に参画し連携支援の 取り組みを充実 ・「中小企業のM&Aと事業継承セミナー」（主催：大阪銀行協会）に参加 ・しんきんキャピタル（株）の「事業承継対策」の講演、情報 交換会に出席（中小企業庁財務課より事業継承ガイドラ イン手引書を 500 部発注、営業店に配付し、周知徹底図る） ・にししんクラブ講演会実施 ・異業種交流会実施 ・異業種交流会会員に毎月「しんきん経営情報」冊子を送付 ・平成 19 年 7 月より財団法人神戸市産業振興財団主催の「川 上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」に参加しシーズ 調査、企業情報サイトの構築、販路開拓事業（マッチング交 流会・個別マッチング・ビジネス商談会）を展開
<p>19 年 10 月～20 年 3 月 の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協「中小企業経営支援力増強講座」へ代理・主任各 1 名 派遣。 ・技術相談の為、事業所・産学連携センター訪問 8 回 ・「にししん産学連携支援助成金制度」による助成金 交付 1 件 200 千円 ・県信用保証協会の事業再生勉強会に担当者が参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術評価制度」抽出見込先 25 先への利用推進 ・県立大学産学連携センターとの連携による事業所訪問 5 先 ・「中小企業支援ネットひょうご」に参画し連携支援の取り組みを充実 ・「中小企業のM&Aと事業継承セミナー」 （主催：大阪銀行協会）に参加 ・平成19年11月17日（土）にししんクラブ講演会実施 にししんクラブ会員約70名参加 はとバス(株)元社長を招き「はとバス再建から得た教訓・実践的企業経営論」について講演 ・平成19年12月4日（火） 異業種交流会実施 神戸市産業振興財団より中小企業基盤整備機構の支援事業、 神戸市産業振興財団の支援事業、エコアクション21事業について説明。 ・異業種交流会会員に毎月「しんきん経営情報」冊子を送付。 ・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」に参加し、シーズ企業を紹介しビジネスマッチング等を展開。
<p>20年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（平成20年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</p>	<p>計画どおりに進捗している。</p>
<p>備 考</p>	<p>シーズ調査とは、ビジネス化できそうなネタ（ビジネスの種＝シーズ）を調査すること</p>

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 ② 事業再生への積極的な取組
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・事業再生において、企業価値が保たれているうちの早期再生と、再生後の持続可能性ある事業再構築を目指す。また、再生企業の代表者等の意識改革を促し、ガバナンス効果をあげる。よって、そのための諸制度、再生手法の検討を引き続き行うとともに、人材育成にも力を入れる。
	具 体 的 取 組 策	・ひょうご産業活性化センターの積極的な活用 ・神戸市産業振興財団との連携 ・整理回収機構の企業再生スキームの研究 ・再生手法の研究（中小企業基盤整備機構のファンド、DES、DDS、新株予約権付融資、償還条件付 DES、保証協会付 DIP ファイナンス、再挑戦支援保証等） ・事業再生に熟達した人材の確保と育成
推 進 態 勢		・事業再生については審査部が中心となり担当する ・人材確保・育成については人事部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・全信協 企業再生支援講座へ審査部課長1名と融資担当代理1名派遣、兵信協企業再生支援講座へ主任3名派遣 ・中小企業金融公庫の「事業再生セミナー」説明会に出席 ・兵庫県信用保証協会の「事業再生担当者勉強会」に出席 ・(株)MAP経営主催の「地域金融機関事業再生事例公開セミナー」説明会に出席 ・SDB営業店別説明会（主催：信金中金）に参加 ・中小企業再生支援セミナー（主催：信金中金）に参加 ・事業再生担当者勉強会（主催：県信用保証協会）に参加 ・「中小企業のM&Aと事業承継セミナー」（主催：大阪銀行協会）に参加 ・経済産業省の2つの新施策に関するセミナーに参加 ・異業種交流会実施 ・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」に参加し、シーズ企業を紹介しビジネスマッチング等を展開。

<p>19年10月～20年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協「企業再生支援実践講座」へ融資担当代理1名派遣。 ・SDB営業店別説明会（主催：信金中金）に参加 ・中小企業再生支援セミナー（主催：信金中金）に参加 ・事業再生担当者勉強会（主催：県信用保証協会）に参加 ・「中小企業のM&Aと事業承継セミナー」（主催：大阪銀行協会）に参加 ・経済産業省の2つの新施策に関するセミナーに参加 ・平成19年12月4日（火）異業種交流会実施 神戸市産業振興財団より中小企業基盤整備機構の支援事業、神戸市産業振興財団の支援事業、エコアクション21事業について説明。 ・神戸市産業振興財団主催の「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」に参加し、シーズ企業を紹介しビジネスマッチング等を展開。
<p>20年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（平成20年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</p>	<p>人材育成・手法の研究については計画どおりに進捗している。他機関との連携・活用は、企業のライフサイクルに応じた支援の中で対応していく。</p>
<p>備 考</p>	

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ①事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資）の徹底
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、事業価値を見極めて金融サービスを行う。
	具 体 的 取 組 策	・動産・債権譲渡担保融資、ABL等の活用 ・様々なコベナンツ（債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付き連帯保証《事業や経営状況の報告義務を課す等のコベナンツを付し、当該コベナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの》等）の活用を検討
推 進 態 勢		・新商品の開発については業務部が中心となり担当する ・信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する
19年4月～20年3月の進捗状況		・「しんきんMEサポート」（動産担保融資）の取扱開始 実績 1件・14百万円
19年10月～20年3月の進捗状況		・「しんきんMEサポート」の利用促進
20年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（平成20年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		今後についても、当庫の取引先の内容・要望を見据えながら、積極的に取り組んでいきたい。
備 考		

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ②目利き機能の向上
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・相互扶助の理念の下、商工会議所、商工会をはじめ、地域での各方面との連携の中で情報の非対称性を埋めていながら、取引先企業の事業価値を見極める「目利き機能」を向上させる。
	具 体 的 取 組 策	<ul style="list-style-type: none"> ・取引企業の事業価値を見極める能力を持った人材の育成 ・各商工会議所、商工会の活用 ・非財務の定性情報評価を制度化した「知的資産経営報告書」の活用について検討 ・定量的な財務情報の質の向上に資する、「会計参与制度」の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及等について検討 ・経済産業省の「技術評価」や、ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術評価制度」との連携
推 進 態 勢		<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については人事部が中心となり担当する ・外部機関との連携、諸制度の検討については審査部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・全信協 目利き力養成講座（上級編）へ3名派遣、同基礎編へ3名派遣、兵信協目利き力養成講座へ4名派遣、通信講座「法人渉外プロ養成講座」・「法人融資渉外基本講座」、渉外係23名受講 ・外部講師招聘による「財務分析研修」（3日間）開催、22名受講。 ・商工会、商工会議所提携商品「地域ふれあい保証」について融資担当役席者会議にて説明 ・ひょうご産業活性化センターの課長による「技術評価制度」等説明会開催（融資役席対象） ・「技術評価制度」抽出25先への利用推進。「技術評価制度」評価書発行 1件
19年10月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・全信協「目利き養成講座（基礎編）」へ融資担当代理2名、「目利き養成講座（上級編）」へ審査課課長1名派遣。

	<ul style="list-style-type: none"> ・兵信協「目利き養成講座」へ代理・主任各1名派遣。 ・外部講師招聘による「財務分析研修」(3日間)開催、22名受講。 ・商工会、商工会議所提携商品「地域ふれあい保証」の利用推進 ・「技術評価制度」抽出25先への利用推進
20年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(平成20年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	順調な進捗状況となっている。今後も積極的に取り組んでいく。
備 考	

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ③ 中小企業に適した資金供給手法の徹底
計 画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	・事業価値を見極める融資以外にも、取引先中小企業へのリスク対応力、資金供給力を高める手法を研究する
	具 体 的 取 組 策	・官民の各種ファンド（中小企業基盤整備機構のファンド等）、メザニン投融資や新株予約権付融資について検討 ・地域企業への投資を組み込んだ「ご当地投信」について検討 ・リスク分散のため、CLO やシンジケートローンへの取組 ・スコアリングモデルを活用した融資への取組
推 進 態 勢		・新商品の開発については業務部が中心となり担当する ・信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する
19年4月～20年3月の進捗状況		・事業融資推進商品「ニューサポート」を導入 ・中小企業基盤整備機構の「地域中小企業応援ファンド」「ファンド出資事業」説明会に出席 ・スコアリングモデル活用の融資実績（売掛債権担保融資 28件、じんそく 30件、Sじんそく 53件、経営活性化資金 19件、ビジネスクイックローン 249件）
19年10月～20年3月の進捗状況		・スコアリングモデル活用の融資実績（売掛債権担保融資 12件、じんそく 10件、Sじんそく 19件、経営活性化資金 3件、ビジネスクイックローン 111件）
20年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（平成20年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		順調な進捗状況となっている。今後はスコアリングモデルを使った商品はもちろんであるが、他の手法等も検討を深めていく。
備 考		

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域の面的再生
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援や、公民が連携した取組みへのコーディネーターとしての積極的参画等を通じて、地域で積極的な役割を果たしていく
	具 体 的 取 組 策	・地公体等による地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援 ・公民連携（公共と民間の連携・協働によって公共性の高いプロジェクトをよりよく進めていくという手法）への積極的取組 ・宍粟市起業家支援策との連携
推 進 態 勢		・上記については業務部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		・市役所の資金繰り支援 ・地公体起債への積極的参加 ・宍粟市企業家支援条例検討会参加（4回） ・地場産業である林業・木材産業を立て直すため、原木流通と加工販売を行なう「協同組合兵庫木材センター」が設立（平成20年4月1日）された。当庫としては2010年春の開業に向け意見交換や相談に乗っている。
19年10月～20年3月 の進捗状況		・市役所の資金繰り支援 ・地公体起債への積極的参加 ・宍粟市企業家支援条例検討会参加（4回） ・地場産業である林業・木材産業を立て直すため、原木流通と加工販売を行なう「協同組合兵庫木材センター」が設立（平成20年4月1日）された。当庫としては2010年春の開業に向け意見交換や相談に乗っている。
20年3月までの進捗状況 に対する分析・評価及び 今後の課題（平成20年3 月までの成果、今後の課		上期は外部からの連携要請も無く、成果はないが、下期については、宍粟市起業家支援策の一環として、「起業家支援条例の改正に係る検討会」に参加する等の活動が行えた。

題に対する対応方針等を含む)	
備 考	

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ②地域活性化につながる多様なサービスの提供
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・多様な金融サービスを、地域経済に貢献しつつ、自らの収益向上にも結びつく持続可能性ある形で提供し、地域全体の活性化につなげていく
	具 体 的 取 組 策	・リバースモーゲージなど高齢者保有資産の有効活用につながる融資の検討 ・地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及 ・多重債務者問題への対応方法の検討（相談機能を活かした予防策） ・顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等への取組 ・個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応 ・コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資等への取組（マイクロファイナンス的な取組み等）
推 進 態 勢		・金融知識の普及については人事部が中心となり担当する ・それ以外については業務部・審査部が中心となり担当する
19年4月～20年3月の進捗状況		・多重債務者・個人事業主利用可能なフリーローン商品、「にしんフリーローン《プラス》」取扱開始 ・NPO法人への融資支援 ・中学生を対象に「金融出前講座」を実施。
19年10月～20年3月の進捗状況		・平成19年10月5日より「にしんフリーローン《プラス》」取扱開始 実績 295件 266百万円 ・11月14日山崎西中学校3年生3クラスに「金融出前講座」を実施。
20年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（平成20年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		順調な進捗状況となっている。来期についても、金融知識の普及を始め、幅広い分野で当庫の可能性を検討していきたい。

備	考
---	---

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(4) 地域密着型金融の取組状況の公表 取組実績の公表
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・地域密着型金融の推進に当たっては、地域の利用者の目（パブリック・プレッシャー）を常に意識し、域密着型金融が深化、定着するように取組組んでいる。よって、年1回以上、推進状況を公表する。
	具 体 的 取 組 策	・年1回以上進捗状況の公表を行う ・公表項目・内容について検討を行う
推 進 態 勢		・総合企画部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		・「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（新リレバン）の進捗状況は4月に公表を行った。 ・地域密着型金融推進に関する基本的な考え方や取組みの重点事項を含む中期計画と、19年度に取組む具体的事項を含む短期計画（9月までの実績含む）を11月にホームページで公表した。
19年10月～20年3月 の進捗状況		・地域密着型金融推進に関する基本的な考え方や取組みの重点事項を含む中期計画と、19年度に取組む具体的事項を含む短期計画（9月までの実績含む）を11月にホームページで公表した。
20年3月までの進捗状況 に対する分析・評価及び 今後の課題（平成20年3 月までの成果、今後の課 題に対する対応方針等を 含む）		今後も恒久的リレーションシップバンキングへの取組及び進捗状況については、年2回、公表する予定である。
備 考		

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ①総代会の機能向上に向けた取り組み
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・業界の団体の検討事項を踏まえながら、総代会の機能強化に取り組む。
	具 体 的 取 組 策	・総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行う ・会員となる方について、会員になる意味等適切な説明の実施 ・アンケート等を実施し、会員の意見を収集し、業務に反映させる。
推 進 態 勢		・開示については総合企画部が中心となり担当する ・それ以外については総務部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		・総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行った ・会員となる方への説明については準備中 ・18年度アンケート結果は4月に各店に対応及び改善の指導を徹底するとともに、窓口ならびにホームページで公表。 ・会員向けアンケートを10月に行い、結果を4月にホームページで公表。
19年10月～20年3月 の進捗状況		・会員向けアンケートを10月に行い、結果を4月にホームページで公表。
20年3月までの進捗状況 に対する分析・評価及び 今後の課題（平成20年3 月までの成果、今後の課 題に対する対応方針等を含 む）		総代会の仕組等やアンケート結果については、今後も積極的に好評を行っていく。
備 考		

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ②半期開示の充実に向けた取組
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・半期開示にかかる内容の充実について、業界団体からの開示方針を参考に、積極的に取り組む。
	具 体 的 取 組 策	・業界団体の開示方針を参考に、半期開示の充実（開示項目、開示内容、開示方法等の充実）を行う
推 進 態 勢		・総合企画部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		・半期開示ディスクロージャーを11月28日に公表。
19年10月～20年3月 の進捗状況		・半期開示ディスクロージャーを11月28日に公表。
20年3月までの進捗状況 に対する分析・評価及び 今後の課題（平成20年3 月までの成果、今後の課 題に対する対応方針等を 含む）		来期も、11月に開示予定で、開示する項目を増やし、充実を図る。
備 考		

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ③信用リスク管理体制の充実
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・適切な信用リスク管理・処理（特に不良債権管理・処理）により、当庫の健全性を確保し、地域密着型金融の取組を進める。また、小規模事業者については、その特色を踏まえた与信管理を実施する。
	具 体 的 取 組 策	・問題債権について、早期に把握し適切な管理を実施 ・大口与信先について、継続的なモニタリングの実施 ・業種等のポートフォリオについて適切な管理の実施 ・小規模事業者に対し、経営実態の把握と信用格付の実施 ・事業再生の積極的な対応
推 進 態 勢		・審査部が中心となり担当する
19年4月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な引当と償却の実施 ・担保物件の早期整理（任意整理、競売整理） ・大口与信先、業種等のポートフォリオについて理事会、常勤理事会、部店長会等へ定期的に報告実施・支援先の再選定を行い、6先支援追加と6先解除実施 ・支援先のサポート(5先のランクアップ) ・中小企業金融公庫の「事業再生セミナー」説明会に出席 ・兵庫県信用保証協会の「事業再生担当者勉強会」に出席 ・(株)MAP経営主催の「地域金融機関事業再生事例公開セミナー」説明会に出席 ・「中小企業のM&Aと事業継承セミナー」に参加 ・中小企業再生支援セミナー（主催：信金中金）に出席
19年10月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・担保物権の早期整理 ・大口与信先、業種等のポートフォリオを理事会、常勤理事会、部店長会へ定期的に報告。 ・支援先のサポート(5先のランクアップ) ・「中小企業のM&Aと事業継承セミナー」に参加 ・中小企業再生支援セミナー（主催：信金中金）に出席
20年3月までの進捗状況 に対する分析・評価及び		順調な進捗状況となっている。今後も積極的に取り組んでいく。

今後の課題（平成 20 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	
備 考	

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ④市場リスク管理体制の充実
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・有価証券による運用の重要性が高まっている中、さらなる市場リスクの管理強化につとめる。
	具 体 的 取 組 策	<ul style="list-style-type: none"> ・価格の変動等が経営に与える影響についてストレステストを行い、適切な対応を実施 ・仕組債等の複雑なリスクを有する商品については、特に管理の強化を実施 ・内部監査を通じ、問題・改善点を洗い出し、適切な対応を実施 ・信金中金、証券会社等の上部・外部機関の活用
推 進 態 勢		・経理部が中心となり担当するが、内部監査については業務監査部が中心となる
19年4月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ストレステストについては、ストレスの設定条件について検討中 ・仕組み債については、個別に時価、金利（円・外貨）・為替・株価のリスク量を一覧にし、管理を行っている。 ・証券会社によるリスク管理セミナーに参加（4月、6月、9月） ・19年10月、日銀高度化セミナーに参加。 ・20年3月、信金中金による有価証券のポートフォリオ分析実施。 ・業務監査部は12月に経理部の内部監査を実施し、態勢整備について検証を行なった。
19年10月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・仕組債について、その仕組ごとの残高をALMにて報告し周知を図る。 ・19年10月、日銀高度化セミナーに参加。 ・20年3月、信金中金による有価証券のポートフォリオ分析実施。 ・業務監査部は12月に経理部の内部監査を実施し、態勢整備

		について検証を行なった。
20年3月までの進捗状況 に対する分析・評価及び 今後の課題（平成20年3 月までの成果、今後の課 題に対する対応方針等を 含む）		順調な進捗状況となっている。内部の経理部門監査は下期に実施する予定。
備	考	

【地域密着型金融に係る具体的事項（19年4月～20年3月）】

西兵庫信用金庫

項目		(5) 信用金庫に特に求められる事項 ⑤法令等遵守の徹底
計 画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・法令違反や不祥事件を未然に防ぐため、適切な法令等遵守(コンプライアンス)態勢を整備するとともに、点検を強化する。
	具 体 的 取 組 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部店に配置されたコンプライアンス担当者は四半期毎にコンプライアンスに関連する諸事項を統括部署宛報告する ・ コンプライアンス統括部署は、報告された内容をチェックし、当該内容を取りまとめの上、理事会等へ報告するなど、法令等遵守に対する経営陣の関与について積極的に行う ・ コンプライアンス担当者は、半期毎にコンプライアンス研修計画表を策定すると共に、当該研修計画の実施状況を統括部署宛報告する ・ コンプライアンス統括部署による階層別の研修を行う ・ 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化について、監査部門にて検討を行う
推 進 態 勢		・総合企画部が中心となるが、営業店の法令等遵守状況の点検強化については業務監査部が中心となる
19年4月～20年3月 の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・各部店における法令等遵守状況の点検を以下の項目で行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスの周知状況 ○マネーロンダリング防止態勢 ○その他のコンプライアンス遵守状況 ○不祥事件・苦情処理態勢 ○不祥事防止態勢 ○情報管理 ・各部店のコンプライアンス担当者は、四半期毎に定期報告で統括部署へ報告し、統括部署は内容を検証し取りまとめのうえ、理事会等へ報告すると共に、部店長会議にて各部店にフィードバックしている。 ・コンプライアンス担当者は、半期終了後、研修実施に対する各部店の修得具合等について自己評価を行い、次半期の研修

	<p>計画と共に統括部門（総合企画部）へ報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統括部署は、H19年度に担当者会議を4回、階層別研修を9回実施 ・ 業務監査部は営業店監査時に法廷等遵守態勢に重点を置いた監査を行なった。コンプライアンス体制は店内研修を重点に行い、コンプライアンス担当者が機能しているかを検証している。また、マネーロンダリング防止態勢についても本人確認、疑わしい取引の届出、反社会的勢力への対応を中心に検証を行なっている
<p>19年10月～20年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各店舗における法令等遵守状況の点検を以下の項目で行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスの周知状況 ○マネーロンダリング防止態勢 ○その他のコンプライアンス遵守状況 ○不祥事件・苦情処理態勢 ○不祥事防止態勢 ○情報管理 ・ 各店舗のコンプライアンス担当者は、四半期毎に「疑わしい取引の届出」「苦情・トラブル」「顧客からの相談」等を定期報告で総括部署へ報告し、総括部署は内容を検証し取りまとめし、理事会等へ報告すると共に、担当者会議にて各店舗にフィードバックしている。 ・ 担当者は、半期終了後、研修実施に対する各店舗の習得具合等について自己評価を行い、次半期の研修計画と共に総括部門へ報告している。 ・ 総括部署は、H19年度下期に担当者会議を2回、階層別研修を4回実施（次長・課長、2等級、3等級）。またコンプライアンスに係る臨店を実施し、遵守状況をモニタリングすると共に意識の向上に努めている。 ・ 業務監査部は営業店監査時に法廷等遵守態勢に重点を置いた監査を行なった。コンプライアンス体制は店内研修を重点に行い、コンプライアンス担当者が機能しているかを検証している。また、マネーロンダリング防止態勢についても本人確認、疑わしい取引の届出、反社会的勢力への対応を中心に検証を行なっている。
<p>20年3月までの進捗状況</p>	<p>順調な進捗状況となっている。今後も積極的に取り組んでい</p>

<p>に対する分析・評価及び 今後の課題（平成 20 年 3 月までの成果、今後の課 題に対する対応方針等を 含む）</p>	<p>く。 金融商品取引法の施行に伴う内部管理態勢と顧客保護体制の 強化については、規程・要領等の制定や見直しを行い、勉強会 等を通じ周知徹底を行う。</p>
<p>備 考</p>	

補足事項

信用金庫に特に求められている事項は上記以外にも下記の項目がある。但しそれらについては既に別の項目で織り込んでいるため、個別には取り上げないこととする。しかし、取組にあたっては、他よりも重要・優先度上げて対応する。

- (1) 目利き能力の向上、人材の育成
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
- (3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携
- (4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供
- (5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮
- (6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
- (7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元